

インターンシップ（企業実習）制度

インターンシップ（企業実習）とは

学生が在学中に夏期休業期間を利用し、企業や研究機関等のさまざまな職場で一定期間、自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度です。

インターンシップ（企業実習）の目的

【企業実習】：本科第4学年 選択科目

企業等で5日間以上の就業体験を通じて技術者として果たすべき責任感の涵養、職業意識の高揚及び学習意欲の喚起を目的として実施しています。

●[令和元年度企業実習先一覧](#)

【インターンシップ】：専攻科 必修科目

企業等で4週間、様々な就業体験を通じて学校では経験しない実際の課題に取り組み、高専5年間に得られた知識や能力をさらに発展して問題解決能力を養うこと、技術者が社会に負っている責任を自覚し、技術者としての心構えについて学習することを目的として実施しています。

●[令和元年度インターンシップ先一覧](#)

インターンシップ（企業実習）のスケジュール

(令和2年度)

| | |
|--------|---|
| 3月下旬 | 昨年度に受入可と連絡いただいた企業等及び旭川工業高等専門学校産業技術振興会会員企業等へインターンシップ（企業実習）受入票を送付 |
| 4月～ | 企業等からの受入票及び募集要項等を基に学生のマッチングを開始 |
| ～夏期休業前 | 企業等への応募 受入決定企業等との連絡調整 |
| 夏期休業期間 | インターンシップ（企業実習）開始 (本科) 企業実習：7月27日～9月4日 ※内5日間以上（祝日を除く） (専攻科) インターンシップ：8月7日～9月29日 ※内4週間以上（複数の企業等での実習を合算して4週間でも可としています） |

| | |
|-------|----------------------------------|
| 実習後 | 企業等から評価を受領（インターンシップ（企業実習）証明書） |
| 12月初頭 | 専攻科インターンシップ報告・討論会 |
| 2月下旬 | 次年度のインターンシップ（企業実習）受入に関する案内を企業へ送付 |

企業等の皆さまへ

本校では、本科第4学年では選択科目「企業実習」として、専攻科では必修科目「インターンシップ」としてカリキュラムの中に組み入れ、単位化しております。単位化にあたっては受入先企業等のご担当者様から実習中の評価 [インターンシップ（企業実習）証明書](#) 等をいただいておりますので、受入いただいた際にはご協力くださいますようお願いいたします。

なお、インターンシップ（企業実習）期間中の事故等に対応するため次の保険に加入しています。

- ・傷 害 保 険：独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
- ・賠償責任保険：独立行政法人国立高等専門学校機構損害保険プログラム

※保険内容等の詳細はこちらの [「傷害保険及び賠償責任保険について」](#) をご覧ください。

インターンシップ（企業実習）の受入について

- 詳細については、こちらの [「インターンシップ（企業実習）の趣旨等について」](#) をご覧ください
- インターンシップ（企業実習）のご案内をいただける場合は [「インターンシップ（企業実習）受入票」](#) に必要事項を記入の上、以下問い合わせ先へご提出ください。（E-Mail, FAXでも承っております）
また、募集要項等があれば受入票に代えて提出いただいても構いません。
- 本校の [教育目標](#) をご理解の上、受け入れていただきますようお願いいたします。

※PDFファイルをご利用の方は [Adobe Acrobat Reader](#) (無償配布) が必要です。

問い合わせ先：学生課学生係

〒071-8142 北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号

TEL：0166-55-8125 / FAX：0166-55-8084

E-mail：g_gakusei*asahikawa-nct.ac.jp

- ◆スパムメール対策のため、メールアドレスの「@」を「*」に変えています。送信の際は「*」を「@」に変えてから送信してください。

[学生課学生係 2020.3月更新]